

平成13年3月29日

各 位

会 社 名 三 井 建 設 株 式 会 社

代表者名 代表取締役社長 稲 村 一 弘
(コード番号 1 8 2 1 東証第一部)
問合せ先 総 務 部 長 天 本 信 良
(TEL 0 3 5 2 2 3 3 9 4 3)

債務免除による金融支援等に関するお知らせ

当社は、平成12年12月29日に公表いたしました債務免除要請について、下記のとおりご同意をいただきましたので、お知らせいたします。

記

1. 主要取引金融機関による債務免除について

当社は、平成12年12月29日に公表の「経営改革・新中期計画」に基づき、主要金融機関様に対し総額1,630億円の債務免除を要請いたしました。

その後、計画を一部修正し、平成13年3月13日公表のとおり総額205億円の第三者割当増資の引受を要請するとともに、債務免除についても引続き要請しておりましたが、本日までに各社様より1,420億円の債務免除についてのご同意をいただき、平成13年3月30日をもって実行いただくことになりました。(文中の金額は単位未満四捨五入)

債務免除の概要

金 融 機 関 名	債 務 免 除 額
株式会社さくら銀行	87,382 百万円
中央三井信託銀行株式会社	27,097 百万円
三井生命保険相互会社	5,726 百万円
三井海上火災保険株式会社	2,901 百万円
三信リース株式会社	3,078 百万円
その他	15,783 百万円
合 計	141,967 百万円

2. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該債務免除に伴い、平成13年3月期において、当社損益計算書および連結損益計算書に、141,967百万円の債務免除益を特別利益として計上いたします。

なお、当該特別利益の計上は、平成13年3月13日に公表いたしました平成13年3月期の業績予想に織り込み済みであり、業績予想に変更はありません。

当社「経営改革・新中期計画」の実施にあたりましては、お取引金融機関様、株主の皆様並びにお取引先様には多大なるご負担、ご迷惑をおかけいたしておりますことを深くお詫び申し上げます。

今後は、全社一丸となって本計画の達成に努めてまいり所存でございますので、引き続きのご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

以 上